

<図表3-18 今回設定した優先整備区域による緑の保全・創出のイメージ>

- ◆新たな事業化計画（令和2～11年度）の優先整備区域 530ヘクタール
 - 首都東京の防災機能の強化：避難場所や防災拠点となる公園・緑地の整備促進・・・155ヘクタール（区部 114ヘクタール、多摩部 41ヘクタール）
 - 練馬城址公園の整備に着手し避難場所として確保、地域における防災拠点の整備 等
 - 水と緑のネットワークの形成：上記の公園・緑地を含め、丘陵地、崖線、河川沿いの緑等、東京の骨格となる緑を保全・創出

*代表的な公園・緑地を図中に表示

